

第6章 防災まちづくりの将来像と取組方針

1 防災まちづくりの将来像

本市では、災害時においても本来の機能を維持できる都市基盤や防災関連施設の維持・管理に努めるとともに、住宅の耐震化や地域防災力の向上に向けて、市民・事業者・市が協働して取組み、災害に対して安全・安心なまちづくりを目指します。

2 取組方針

この将来像の実現に向けて、様々な課題に取組み、防災まちづくりを推進していくにあたり、3つの取組方針を定めます。

取組方針 1 災害に強いまちの実現に向けた都市基盤の整備推進

災害による人命や財産への被害を最小限に抑えるため、河川や道路、下水道等の都市基盤の整備について、関連事業と連携しながら推進を図ります。

なお、管理主体が国や県であるものについては、整備の推進あるいは継続の要請を行うとともに、周辺自治体と協力しながら災害に強いまちの実現を目指します。

取組方針 2 防災活動拠点の確保に向けた公共施設の整備と住宅の耐震化促進

防災活動拠点となる施設、指定緊急避難場所・指定避難所の確保及び機能強化について、施設の更新に合わせて推進するとともに、地区住民や事業者が協力した避難空間の確保を支援します。

また、住宅等については改修時に地震に伴う被害を抑制するため、耐震化を促します。

取組方針 3 命を守るための地域防災力の向上

災害発生時には、どのような行動を取れば自分や周りのひとの命を守ることができるのか、一人ひとりが限られた時間の中で判断しなければならない状況におかれます。

人的被害を最小限に抑えるために、災害時にも適切な判断が行えるよう、災害リスク情報の周知徹底や事前対策に関する情報の発信、避難訓練等地域での防災活動に対する協力と支援を行います。